

## 消防職員のサングラス着用について

車両の運転や屋外での活動では、日差しにより視界が妨げられ活動の障害となることがあります。東近江消防本部では、公用車の運転、船の操船、はしご車操作、ドローン操縦、湖上、雪面で、日差しによる活動障害を軽減することを目的としサングラスを着用することがありますのでご理解を頂きますようお願いいたします。

